

2026（令和8）年度
東北大学法科大学院入学試験 一般選抜（後期）
試験科目：民事法（民法）

【第1問】（解答は6行程度で行いなさい。）

身体を負傷したことについて、[a]不法行為による損害賠償を請求する場合と[b]安全配慮義務を前提に債務不履行による損害賠償を請求する場合とのそれぞれにおける、損害賠償請求権の消滅時効の起算点及び時効期間を答えなさい。

【第2問】（解答はあわせて25行程度で行いなさい。）

Aは、自己が占有し所有していた機械 α を、12月1日にBに売却した（本件第一譲渡）。その際、Aは以後Bのために占有する意思を表示し、そのことをBも承諾したが、現実の引渡しはなされなかった。12月5日に、Aは、 α をCにも売却した（本件第二譲渡）。その際、Aは以後Cのために占有する意思を表示し、そのことをCも承諾したが、やはり現実の引渡しはなされなかった。この時にCはAが所有者であると信じており、そのように信じたことに過失もなかった。12月9日になると、AはBに α の現実の引渡しをした。そこで、CはBに対して α の引渡しを請求した。この場合について、次の(1)から(3)までの問いに答えなさい。

(1) Cの請求の根拠となると考えられるのはいかなる請求権であるか、答えなさい。

(2) 本件第二譲渡につき、Bは、Cに対して、「 α のAからCへの引渡しが無いので、 α の所有権のAからCへの譲渡をCがBに対抗することはできない」と主張することを考えている。下線部のとおり「 α のAからCへの引渡しが無い」といえるか、論じなさい。

(3) Cは、Bに対して、「12月5日にCは α の所有権を即時取得した」と主張することができるか、論じなさい。

【第3問】（解答は6行程度で行いなさい。）

相続人の数が増えると相続税法の規定に従って相続税の節税効果が生じることがあることを背景として、Dは、専ら相続税の節税のために、Eを養子とする養子縁組をした。このとき、Dに縁組意思がなかったというべきか、簡潔に論じなさい。